

「山室を愛する会」 10周年記念



山と川と心のかよう
美しい町

平成26年2月

発刊にあたって

「山室を愛する会」は、平成15年2月に発足し、10年が経過しました。
この間、里山を整備し、「山の講」を復活したのをはじめ、町内の名所・旧跡への案内
看板の設置など町内の生活環境の整備、名所・旧跡の整備に努めてきました。
この会活動が継続・発展して行くように、10年間の活動内容をまとめ、今後の活動
の参考とする。

目 次

会発足の経緯・活動方針		2頁
年度毎の活動内容まとめ		3～26頁
資 料		
： ハイカー用の道案内標識		27頁
： 名所・旧跡の説明板		28～31頁
： 中日新聞報道		32頁

<会発足の経緯>

地域における生活環境の向上や明るく快適な地域生活の実現を目指し、トヨタ系関係者で組織されていた「豊田ゆたか会」が、発足当初の目的・役割は達成したとして、平成14年8月に解散されました。それに伴い「ゆたか会平和支部下野見分会」も平成15年2月の総会をもって解散しました。

総会の席上、折角あった会をなくしてしまうより、何か発展的な会にしたらどうかという意見が出され、新たに新会員も加え、ボランティア団体「山室を愛する会」として再発足しました。

<会の活動方針>

地方分権が強くさげばれ、以前のように何でも行政にやって貰う時代は過ぎ、自分たちで出来ることは自分たちでやる時代になって来ました。
このような背景の中で、次のような活動を進めて行く。

- (1) 下野見自治区を快適で住み良い町にするため、自治区ではなかなか出来ない生活環境の整備を行う。
- (2) 人と人との触れ合い、温もりが感じられる町づくりに寄与する活動を行う。
- (3) 会員相互の親睦をはかる。

* 活動の内容は随時連絡し、活動への参加は都合の良い時のみとする。

《平成15年度の活動内容》

- (1) 町有林(秋葉山)の整備 : 昭和40年代初めより放置されたまま
- (2) 山室桜の保全 : 墓地委員会の解散、委員の高齢化に伴い活動を引き継ぎ
- (3) 室町ちびっこ広場の保全 : 広場草刈り作業の取り決めなし
- (4) 山の講の開催 : 秋葉山の整備により復活

＜町有林の整備＞





<山室桜の保全>



林に埋もれていた山神さんも参拝が可能となった！



山室桜の碑（平成11年4月に建立）



<山の講>

当自治区は、以前は多くの山の恵み（燃料、きのこ、採石等）を受けた暮らしをしていました。お祭りは火祭りの一種で五穀豊穡と山の恵みに感謝するもので、昭和30年代の末頃まで12月上旬（旧暦の11月7日前後）に行われていました。小学生が山から枯れ枝を集め、小さな小屋を造り、お祭りの当日早朝に燃やしてお祝いをしました。その火で、ぼた餅を焼いて食べると無病息災でいられると言われていました。



《平成16年度の活動内容》

- (1) 町有林(秋葉山)の整備 : 南斜面の雑木の伐採
- (2) 宮前町山神さんの遷座 : 山神さんを秋葉山に集合
- (3) 山室桜の保全
- (4) 室町ちびっこ広場の保全
- (5) 山の講の開催

＜町有林の整備＞



水源方面が良く見えるようになりました。



＜宮前町山神さん遷座＞

向かって左の山神さんは、宮前町の石切り場にあったものを、5月30日に当地に移した。
元々この場所には、もう1体の山神さんの石像があったが、放置されている間に盗難にあった。



＜山の講＞



《平成17年度の活動内容》

- (1) 町有林(秋葉山)の整備 : 南斜面残りの雑木伐採
- (2) 山室桜の保全
- (3) 室町ちびっこ広場の保全
- (4) ウォーキング大会 : 旧岡崎街道、町有林を整備し、豊南コミュニティ体育部会のウォーキング大会を誘致し、サポート
- (5) 山の講の開催

＜町有林の整備＞



＜山の講＞



《平成18年度の活動内容》

- (1) 町有林(秋葉山)の整備 : 東側斜面の雑木伐採
- (2) 町有林に植樹 : 四季桜7本、もみじ12本を植樹
- (3) ちびっこ広場の遊具ペンキ塗り
- (4) 宮前町1丁目通学路の雑木伐採 : 通学路の防犯対策
- (5) 山室桜の保全
- (6) 室町ちびっこ広場の保全
- (7) 山の講の開催

＜町有林の整備＞



＜四季桜の植樹＞



<ちびっこ広場の遊具ペンキ塗り>



<宮前町1丁目通学路の雑木伐採>



《平成19年度の活動内容》

- (1)宮前ちびっこ広場(市有林)の再生
- (2)ちびっこ広場、山裾に植樹
- (3)石鳥居前の階段手摺りペンキ塗り
- (4)町有林(秋葉山)の保全
- (5)旧岡崎街道の保全
- (6)山室桜の保全
- (7)室町ちびっこ広場の保全
- (8)通学路の保全
- (9)山の講の開催

： 長年放置されていたため、雑木が生い茂っている。
 ： 雪柳 100本、桜 4本、もみじ 8本、しだれ梅 2本
 ： ちびっこ広場の再生と合わせ実施

本年度より、市の「わくわく事業」として実施

補助金額: 147, 000円

＜宮前ちびっこ広場の再生＞





<植樹>



＜階段手摺りペンキ塗り＞



＜町有林の保全＞



＜旧岡崎街道の保全＞



＜山室桜の保全＞



＜室町ちびっこ広場の保全＞



＜山の講＞



平成19年度豊南地域わくわく事業

事業名	下野見自治区のまちづくり事業		
事業目的	下野見自治区の自然・生活環境の整備を行なうと共に、活動を通じ交流の輪を広げ、活力ある町づくりを図る。		
活動内容	①宮前町ちびっこ広場  雑木の伐採前  手摺りのペンキ塗り  雪柳100本植樹  ②町有林  下草刈り 山の講 (11/24) ③旧岡崎街道  コミュニティ会議 体育部会 ウォーキング大会 (3/9) ⑤室町ちびっこ広場  草刈り ⑥通学路  ④山室桜  延作業実施回数 : 42回 延参加者数 : 134人 結果 : 当初の計画通り事業を完了することが出来た。 また、多くの参加者が得られ、行事のサポートも出来た。		
補助金額	147,000 円	団体名	山室を愛する会

《平成20年度の活動内容》

- (1) 宮前ちびっこ広場周辺の整備
- (2) おみたら池の整備
- (3) 旧岡崎街道に案内標識設置
- (4) 室町1丁目県道沿い竹藪の竹伐採
- (5) 各地の草刈り
- (6) ごみ不法投棄パトロール
- (7) ちびっこ広場整備記念パーティ実施
- (8) 「市民の誓い あったかフェスタ」に出展
- (9) 山の講

： バーベキュー炉設置、階段設置、アベリア 70本・サツキ 60本植樹
 ： 伝説の池に説明板の設置
 ： ハイカー用の野見神社までの案内
 ： 交通安全

「わくわく事業」として実施

補助金額: 315, 000円

＜バーベキュー炉の設置＞



＜アベリアの植樹＞



(H25年6月)

＜サツキの植樹＞



<おみたら池の整備>



<県道沿いの竹藪の竹伐採>



<室町ちびっこ広場の杉伐採>



<各地の草刈り>

宮前ちびっこ広場隣接の梅畑



旧岡崎街道



山室桜



外環沿いの通学路



<ごみ不法投棄パトロール>



<ちびっこ広場整備記念パーティ実施>

H20年5月17日開催



<あったかフェスタに出展>



H21年2月22日 豊田市民文化会館

《平成21年度の活動内容》

- (1)産業・文化遺産に説明板設置
- (2)ちびっこ広場遊具のペンキ塗り
- (3)町有林の階段補修
- (4)山室橋下河川敷の雑木伐採
- (5)各地の草刈り
- (6)ごみ不法投棄パトロール
- (7)山の講

： 石切り場跡、水源大神宮

： 階段の横木、杭の更新

： 交通安全（見通しの改善）

「わくわく事業」として実施

補助金：290,000円

＜石切り場跡に説明板設置＞



雑木を伐採し、説明板設置。灯籠類の整備、植樹。



＜水源大神宮に説明看板設置＞



＜ペンキ塗り＞



＜山室橋下河川敷の雑木伐採＞



＜各地の草刈＞



＜町有林の階段補修＞



梅畑



《平成22年度の活動内容》

- (1) 自治区誌「しものみ」の電子ファイル化
- (2) 町内の史跡に説明板設置
- (3) 水源大神宮の参道整備
- (4) 宮前町の貯水池に防護ロープ設置
- (5) ちびっこ広場にベンチ設置
- (6) 各地の雑木伐採
- (7) 各地の草刈り
- (8) おみたら池の保全
- (9) 山の講

： 増補版の追加と合わせ、本誌も電子化をはかる。
 ： 6ヶ所
 ： 参道の坂が急で、滑りやすく危険
 ： 安全対策
 ： ベンチの老朽化
 ： 石切り場跡、宮前町市道、ちびっこ広場周辺
 室町2丁目河川敷、室町3丁目歩道、町有林、他
 「わくわく事業」として実施
 補助金額：820,000円

＜自治区誌の電子ファイル化＞



本誌、追補番、CDファイル



豊南交流館HP ⇒ 下野見自治区HPに掲載

＜史跡に説明板設置＞



郡道完工記念碑



土器の窯跡碑



お薬師さん



お地蔵さん



弘法さん



水源・弘法さん

<水源大神宮の参道整備>



<貯水池に防護ロープ設置>



<ベンチの設置>

ちびっこ広場

水源大神宮



<おみたら池の保全>



《平成23年度の活動内容》

- (1)入船館跡地の整備
- (2)石切り場跡にベンチ設置
- (3)各地の雑木伐採
- (4)宮前町市道に防護ロープ設置
- (5)各地の草刈り
- (6)ごみ不法投棄パトロール
- (7)果樹の剪定講習会
- (8)山の講

： 植樹（アベリア 76本、ツツジ15本）、芝張り、ベンチ2基、説明板2基
 ： 休憩用
 ： 野見山参道、室町7丁目県道沿い、山室橋下、児童館前植込
 ： 道沿いの雑木伐採に伴う安全対策

「わくわく事業」として実施

補助金額：745,000円

＜入船館跡地の整備＞



<各地の雑木伐採>

野見山参道



<石切り場跡にベンチ設置>



室町7丁目県道沿い



山室橋下

児童館前植込



<果樹の剪定講習会>



<宮前町市道に防護ロープ設置>



《平成24年度の活動内容》

- (1)旧頭首工ミニ公園の名称看板設置
- (2)宮前町1丁目通学路の雑木伐採
- (3)各地の雑木伐採
- (4)各地の草刈り
- (5)ごみ不法投棄パトロール
- (6)山の講

： 公園のシンボル
 ： H18年度に実施したが、また、木が成長したため
 ： 宮前ちびっこ広場周辺、お墓道
 「わくわく事業」として実施
 補助金額: 243, 000円

＜旧頭首工ミニ公園の名称看板設置＞



＜各地の雑木伐採＞

宮前町1丁目通学路



宮前ちびっこ広場周辺



お墓道



＜各地の草刈り＞

梅畑



宮前ちびっこ広場



室町ちびっこ広場



室町2丁目通学路



児童館前の植込



山室桜



外環沿い通学路



旧明治用水頭首工



<ごみ不法投棄パトロール>



<山の講>



《平成25年度の活動内容》

- (1) ササユリの保護活動
- (2) 竹炭焼き窯の製作・竹炭焼き
- (3) 「山室を愛する会」10周年記念誌の編集
- (4) 各地の雑木伐採
- (5) 各地の草刈り
- (6) ごみ不法投棄パトロール
- (7) 弘法さんお堂のペンキ塗り
- (8) 山の講

： 支柱立て、草刈り、注意看板の設置
 ： 町内の竹林の有効活用
 ： 活動記録の整理・保存

「わくわく事業」として実施

補助金額: 222, 000円

＜ササユリの保護活動＞



＜竹炭焼き窯の製作＞



<竹切り>



<各地の雑木伐採>

宮前ちびっこ広場周辺



室町2丁目河川敷



室町3丁目歩道



山室橋下流



船通し



<弘法さんお堂のペンキ塗り>



<各地の草刈り>

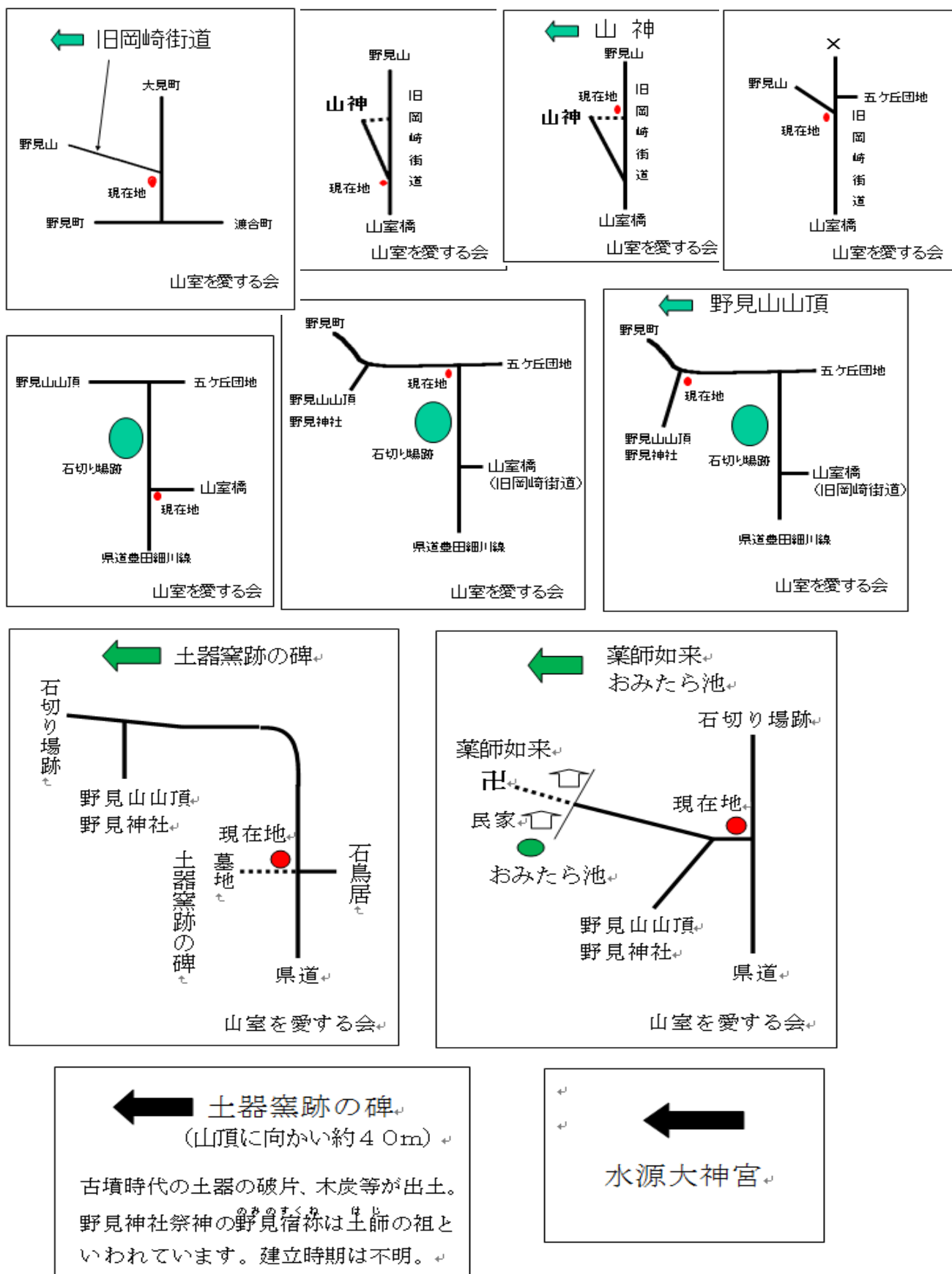
旧岡崎街道



山室桜
大見川沿い市道



<ハイカー用の道案内標識>



＜説明板＞



周道如砥^{しゅうどうにたるい}

明治十七年に矢作川東岸道（現在の県道細川豊田線）の完工を記念し建てられたものです。周道如砥は砥石のように真っ直ぐで平らな道になったという意味です。[㊦]
この道は水谷街道とも呼ばれ、尾張藩士水谷忠厚の尽力により改修され、平井村以南は有志の醵金^{ぎやくきん}でもって開削されました。記念碑の裏面に、この経緯が記されています。[㊦]

山室を愛する会[㊦]

薬師如来^{やくしにょらい}

宇野銀治さんの曾祖父・長五郎さんが家族の目の病の平癒を祈願して薬師如来の守札を受け信仰すると完治したことから薬師如来像を裏山にお祀りしました。現存する木札には明治十四年三月とあります。[㊦]
この如来は人々の病苦を除き、安樂を与え、現世利益をもたらしため町民の信仰も厚く、町内一番組を柱に、毎年三月の第二日曜日に法要を営んでいます。[㊦]

山室を愛する会[㊦]

聖観音・合掌地藏二尊^{しょうくわんのん がっしょうじぞう}

聖観音は高髻に化仏をつけ、両手で宝珠を持ち、道標の台座に乗っていました。道標には「右 あすけ」「左 てらへ」と記されています。以前は五〇㍍程上流の旧岡崎街道の三叉路にありました。[㊦]
真ん中の合掌地藏は室町二丁目の鉄塔の下にありました。もう一尊はどこにあったかは不明です。[㊦]
聖観音は現世利益の慈悲の仏として、また、地藏菩薩は地獄の責苦からの救い、安産や子供の守り仏として安置されました。[㊦]

山室を愛する会[㊦]

不動明王・弘法大師二尊ふどうみょうおう こうぼうだいし

杉浦坂治郎さんが、昭和初期に水運・家内・交通安全の願いを込めて祀まつられました。

不動明王は宝剣ほうけんと羅索けんそくを持ち、忿怒相みんごの姿で、また、弘法大師は数珠じゆずと金剛杵こんこうしよを持ち私達に仏法を導いて下さいます。

弘法大師の命日である旧暦三月二十一日にお勤めを行っています。以前は町を挙げての行事でしたが、現在は杉浦家にてお守りされています。

山室を愛する会

弘法大師こうぼうだいし

市川徳三郎さんは神仏への信心が大変深い方で、昭和二年に本四国の水体大師を受け、水源大神宮の近くにお堂を建て祀まつられました。昭和三十四年の伊勢湾台風でお堂が壊れ、当地に移りました。

弘法大師の命日である旧暦三月二十一日にお勤めを行っています。以前は町を挙げての行事でしたが、現在は有志の方でお守りされています。

また、お堂の前には、抱き地蔵だきじぞう、宝珠地蔵ほうしゅじぞう、聖観音二尊が安置されています。

山室を愛する会

おみたら池

おみたら池について、次のような言い伝えが残っています。
野見神社の麓に池があって鯉が住みつき、その鯉を取って他の池に移しても一夜のうちに鯉はこの池に帰り住むとか、鯉を取って料理しても知らぬ間に料理の姿が消えて鯉は池に帰り住むとか。また、付近の木を切ると、たたりがあると伝えられています。

これは、野見山は神が宿る山として、また、水源としても非常に重要な役割があり、むやみに木を切って、池の水を絶やすことがないようにせよという教訓を説いた話と思われます。



平成21年3月吉日

山室を愛する会

石切り場跡

この地域は約七三〇〇万年前(中生代・白堊紀)に出来た猿投花崗岩の上に藤岡面・拳母面の洪積層が薄く堆積した地質となっています。

この石切り場(丁場)は明治の初め頃、宇野鎌太郎さんによって始められ、平成三年まで続き、石垣用の間知石、家の土台用の延石などを切り出していました。西と東に二つの丁場があり、多い時には十二〜十三人の職人が働き、昔は、この地区の大きな産業でした。

採石は大割り、中割り、小割りの順序で行います。昔は手掘りでノミや玄翁(ハンマー)を使用していました。昭和三十年頃より発動機式コンブレッサーが導入され、削岩機、ピッチング機が使用されるようになりました。

石は牛車で矢作川沿いの郡道(県道)まで運び出され川船で岡崎・幡豆・知多方面まで送られていました。昭和八年頃、丁場までの道を広げ、トラックで運搬するようになりましたが、近くは牛車も使われていました。昭和二十二年頃より、トラックの運搬が主となりました。



大割り



間知石

平成二十二年三月吉日
山室を愛する会

大神宮

祭神 : 天照皇大神
あまてらすのおおみかみ

鎮座 : 昭和二年一月吉日

鎮座地 : 豊田市室町七丁目六番地

由緒

矢作川の船運の歴史は古く、豊田地域では中世期には川湊があったことが知られ、近世期に本格的な発展が見られました。川下の細川町には江戸時代に川船から運上金を徴収した細川分一番所の跡が残っています。

明治用水の横断堰堤(旧頭首工)が明治三十四年に、また、船通し開門が明治三十九年に築造されると、この地は上下する川船の必須経由場所となり、船頭衆の休息所ともなりました。

昭和への改元記念を契機に、当時、水運に従事していた関係者(社の廻りの石柱に発起人二十七名の刻字あり)によって、運搬安全・商売繁盛・子孫繁栄の守護として高台の地に社殿、鞘堂を建立し、天照皇大神をお祀りしました。

五十八年間の風雨により、社殿は老朽化し、鞘堂は姿を消してしまつたため、多くの方々の御奉賛を得て、昭和五十九年に復元改修しました。また、平成十九年には鞘堂の外壁・格子戸などを改修しました。

矢作川の船運は昭和四年の越戸ダムの完成により、水量が減少し、消滅しましたが、町内では毎年、伊勢神宮に代参者を送り、祭礼を催し、社をお守りしています。



平成二十二年三月吉日
山室を愛する会



明治用水旧頭首工

安城周辺は、かつて「安城ヶ原」と呼ばれる原野で、水の便が悪く、農地には不向きでした。

幕末に都築翁厚によって用水が計画されましたが、領主や農民に反対され、実現されませんでした。明治に入り、岡本兵松と伊予田与八郎の用水計画が県に幾度も申請され、漸く明治十一年（一八七八）に認められました。

工事は明治十二年（一八七九）一月に開始され、翌明治十三年五月には、本流、中井筋、東井筋が完成し、六月には供用が開始されました。翌年には西井筋も完成し、「明治用水」と名づけられました。

安城は用水の利用により水田、畑作、果樹、養鶏、畜産と多角農業が取り入れられ、大正末期には「日本のデマーク」と呼ばれるようになりました。

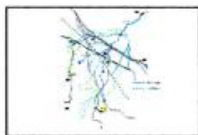
最初の頭首工は、ここから約二〇〇m上流に小石と粗朶で沈床工事をし、その上に割石を積み上げ、丸太の杭を打ち込んで造られました。

二代目の旧頭首工は、人造石（タタキ）発明者の服部長七に依頼し、堅固な横断堰堤が明治三十四年（一九〇二）に造られました。堰堤は中央部に筏通し、その左右にそれぞれ放水門二門と排砂門五門を備えたものでした。また、明治三十九年（一九〇六）には船通し、大正六年（一九一七）には魚道が増築されました。

この頭首工は、人造石による大規模な堰堤の現存する唯一の例として、平成十九年「土木学会選奨土木遺産」に認定されました。

現在の新頭首工は、重力式コンクリートで昭和三十三年（一九五八）に完成し、農業用水、工業用水、水道用水を安城・岡崎・豊田・知立・刈谷・高浜・碧南・西尾の八市、他に供給しています。

平成二十三年十二月吉日
山室を愛する会



明治用水水路図



旧頭首工と新頭首工



放水門（回転扉）



旧頭首工



最初の導水路と旧頭首工平面図

明治用水船通し

陸上交通が発達するまでは、矢作川は物資輸送の大動脈で、当時、数十隻の川船によって海産物・板類・薪炭などが運ばれ、木材や竹は筏に組まれて送られていました。

明治十三年（一八八〇）に明治用水ができ、配水量が増え、夏と冬季の取水時は川船や筏が通る堰の切れ目も締め切られました。このため、明治十七年（一八八四）に木製の船通しが造られました。明治三十四年（一九〇二）に横断堰堤（旧頭首工）となりましたが、堰堤工事が難行し、船通し開門が築造されたのは、明治三十九年（一九〇六）になってからでした。

旧頭首工の中央部には、幅五間（九m）の筏通しがありましたが、重い木の筏や造りの弱い筏は船通しを利用していました。

船や筏が船通しを通過するには、一旦、上下流の扉を閉め、水位を調整する必要があり、一時間程かかりました。また、水源から河口まで下るのに一日、上るのに二三日を要していました。

こうした船頭さん達の待ち時間や宿泊の利便をはかるため、船通しの近くに店や旅館ができました。杉浦坂治郎さんは、明治三十七年、大正七年頃まで日用品の販売や旅館を兼ねた「明治館」を開いていました。明治館が閉じる頃、宇野重一さんが「見晴屋」を、市川徳三郎さんが「入船館」を開店されました。入船館は現在も水源橋のたもとにあります。

矢作川の舟運は昭和四年（一九二九）の越戸ダムの完成により、水量が減少し、消滅しました。また、向かいの県道沿いの高台には船頭さん達の安全や繁栄を祈願した「大神宮」があります。

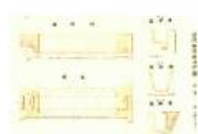
平成二十三年十二月吉日
山室を愛する会



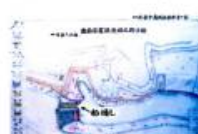
旧頭首工と入船館



明治館



旧頭首工船通し工作図



最初の船通し



川船

豊田版



再生医学(1)

小野 和伸

昭和美術会所属

ニュース、情報は下記へ

社 会 部

052-231-1650・5919

Eメール

shakai@chunichi.co.jp

土木遺産隣に公園

豊田、地元住民が整備

豊田市室町の矢作川 百八十平方メートルを市が借りた。場所は明治用水の旧頭首工(取水施設)の隣接地。貴重な土木遺産を知ってもらおうと、地元住民でつくる「山室を愛する会」が整備した『写真。明板を立てた。市の国土交通省の土地二「わくわく事業」の補



助で資材を購入。作業は会員が汗を流した。かつて船頭の休憩所だった建物が三年前に

取り壊されてから雑草が生い茂り、火災などの心配もあった。

明治用水は一八八〇(明治十三年)から、農業用水を供給。二代目の旧頭首工は「たたき」という技術が使われ、一九〇一年に完成した。船が通る門や魚道も増築され、当時としては先駆的だったとい

う。堅固な造りで今でも一部が残っている。愛する会の宇野薫会長(左)は「せっかく旧頭首工が残るのに、これまで説明文もなかった。明治の民間人の生きさまや地域の歴史を知ってほしい」と話している。

う。堅固な造りで今でも一部が残っている。愛する会の宇野薫会長(左)は「せっかく旧頭首工が残るのに、これまで説明文もなかった。明治の民間人の生きさまや地域の歴史を知ってほしい」と話している。



発行	平成26年2月
編集	山室を愛する会
発行人	宇野 薫
